

監 査 結 果 の 公 表

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和3年12月28日

魚沼市監査委員 星 野 武 男

魚沼市監査委員 佐 藤 敏 雄

魚 監 第 6 4 号
令和3年12月28日

魚 沼 市 長 内 田 幹 夫 様

魚沼市監査委員 星 野 武 男

魚沼市監査委員 佐 藤 敏 雄

令和3年度 財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果を報告します。

記

1 監査の対象団体 社会福祉法人 魚沼市社会福祉協議会

(1) 概要

ア 目的

魚沼市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

イ 事業

(ア) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

(イ) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

(ウ) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

(エ) (ア)から(ウ)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

(オ) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡

(カ) 共同募金事業への協力

(キ) 福祉サービス利用援助事業

(ク) 居宅介護等事業の経営

(ケ) 老人デイサービスセンター（魚沼市伊米ヶ崎デイサービスセンター、魚沼市湯之谷デイサービスセンター、魚沼市守門デイサービスセンター）事業の経営

- (コ) 北部地域包括支援センターの経営
- (カ) 障害福祉サービス事業の経営
- (キ) 移動支援事業の経営
- (ク) 心配ごと相談事業
- (ケ) ボランティア活動の振興
- (コ) 小口資金貸付事業
- (カ) 自立相談支援事業
- (キ) 家計改善支援事業
- (ク) 就労準備支援事業
- (ケ) 生活支援体制整備事業
- (コ) 生活福祉資金貸付事業
- (カ) その他この法人の目的達成のため必要な事業

ウ 所在地 魚沼市小出島1240番地2

エ 役員及び職員数 役員11人、職員74人（令和2年4月1日現在）

(2) 所管部署

市民福祉部福祉支援課及び介護福祉課

(3) 監査内容

- ア 社会福祉協議会助成事業補助金（令和2年度） 82,950,000円
- イ 生活困窮者自立支援事業委託料（令和2年度） 18,040,000円
- ウ 生きがい活動支援通所事業業務委託料（令和2年度） 12,346,257円

2 監査の期間

令和3年11月12日から令和3年12月15日

3 監査の方法

監査にあたっては、関係諸帳簿等関係書類を調査するとともに、関係職員からの説明聴取により実施した。

4 監査の結果

監査の結果、補助金及び事業委託の内容は適正に処理されていると認めた。